

訪問看護・介護予防訪問看護サービス重要事項説明書

事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

1.訪問看護ステーションの概要

- | | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| (1) 事業者(開設者) | 医療法人 医徳会 |
| (2) サービス提供事業所 | 医療法人 医徳会 訪問看護ステーション あおい |
| (3) 所在地 | 〒981-0503
宮城県東松島市矢本字鹿石前 107 番地 1 |
| (4) 電話番号 | 0225-24-9056 |
| FAX | 0225-24-9057 |
| (5) 管理者名 | 大垣 優子 |
| (6) 所長名 | 大垣 優子 |
| (7) サービスの内容 | 訪問看護及び介護予防訪問看護サービス |
| (8) サービス実施地域 | 東松島市とその周辺 |
| (9) 指定訪問看護事業所指定年月日 | 令和 5 年 6 月 1 日 |
| (10) 指定介護予防訪問看護事業所指定年月日 | 令和 5 年 6 月 1 日 |
| | (事業所番号 第0461490039号) |

2.訪問看護ステーションの理念

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう、その療養生活を支援し、心身の機能維持回復を目指します。また、住み慣れた地域でその人らしさを尊重した生活を送れるよう、最後まで安心して暮らせるような質の高いケアを提供します。

3.訪問看護・介護予防訪問看護の内容

- (1)療養相談
- (2)日常生活の看護
- (3)リハビリテーション、住宅改善の相談
- (4)認知症、精神・心理看護
- (5)治療のための看護
- (6)介護者の相談
- (7)在宅ケアサービスや利用できる制度(社会資源)の使い方の相談と紹介
- (8)看取りの看護

4.営業日及び営業時間

	営業時間
月曜日～日曜日	8:30～17:30
年末年始(12/31～1/3)は休業	

5.緊急時訪問体制

◎緊急時は 24 時間いつでも看護師が対応するサービスもございます◎

訪問看護・介護予防訪問看護の提供を行っている時に病状の急変等が生じた場合には、必要に応じて応急の手当てを行うとともに、速やかに主治医への連絡を行い、必要な対応を致します。

6.職員体制(訪問看護・介護予防訪問看護)

職種	職員数
管理者	1 名(兼任)
所長	1 名(兼任)
訪問看護師	3名(専任)
理学療法士	1 名(専任)
事務員	1 名(兼任)

7.秘密保持

利用者やご家族に関する個人情報は、どんな場合においても他に漏らすことはありません。

ただし、サービス担当者会議などにおいて、個人情報を用いる場合にはあらかじめ文書で同意を得ます。

8.事故発生の対応

- (1)訪問看護及び介護予防訪問看護サービス提供によって事故が発生した場合は、速やかにご家族や主治医または関係機関等に連絡をとり、必要な対処を致します。
- (2)訪問看護及び介護予防訪問看護サービス提供に伴い発生した事故に関し、事業者の責任により損害を与えたことに対しては必要な措置を講じ、その損害を賠償します。
ただし、事業者の故意、過失のなかった場合はこの限りではありません。
- (3)事故の発生した要因を十分に検討し、原因解明を行い、再発防止に努めます。

9.苦情対応窓口(訪問看護・介護予防訪問看護)

苦情やご相談は下記の窓口でお受けしますのでお気軽にご相談ください

なお、市町村担当窓口、介護予防訪問看護にあたっては地域包括支援センター、宮城県国民健康保険団体連合会でも受け付けています。

○当事業所の苦情受付者

所長 大垣 優子

電話番号 0225-25-9056

○東松島市役所 高齢障害支援課 高齢介護係

住所 東松島市上河戸 36-1

電話番号 0225-82-1111

○宮城県国民健康保険団体連合会 介護保健課 苦情相談窓口

住所 仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県自治会館 6 階

電話番号 022-222-7700

10.事業所より提供終了を申し出る場合

ご本人、ご家族が故意または重大な過失により事業所もしくは担当の看護師等の生命・心身・財産・信用等を傷つけ、又は著しい不信行為を行った場合、又は行うことが予測される場合は直ちに契約を解除します。(具体的には、暴力や暴言、強要を行った場合)

11.金品等の受け取りについて

当ステーションでは、公平かつ適正なサービス提供のため、ご利用者様やご家族様からの金品、飲食物(飲料・食品を含む)等のお心遣いは、一切お受け取りいたしません。

お気持ちは大変ありがたく存じますが、サービスの質や公平性を保つために、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

12.利用料

別添に定めます。